

「穴道湖及び中海に係る湖沼水質保全計画（第８期）」（素案）に対する パブリックコメントの状況

１．募集期間

令和６年１０月１日～１０月３１日

２．意見件数

- ・１９件
- ・穴道湖及び中海に係る湖沼水質保全計画（第８期）（素案）の修正が必要な意見なし

３．意見の内容と考え方

【穴道湖・中海共通】

(1)環境基準・水質目標値

番号	意見の概要	意見に対する考え方
１	何のためにＣＯＤ、全窒素、全りん的环境基準の達成を目指しているのかよくわからない。環境基準を達成した場合、長期ビジョンにあるような湖になっているのだろうか。	環境基準の類型指定は、利水の状況や水産魚介類の生息の実態等をもとに環境審議会での審議を経て定めています。この環境基準を踏まえて、湖沼水質保全計画を策定しています。計画では、環境基準の達成と概ね令和１５年度を目途に、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境の実現を目指す、望ましい湖沼の将来像である長期ビジョンの実現に向けて、取り組んでいくこととしています。
２	環境基準の目標が妥当なのか。ＣＯＤのＡ類型は貧栄養湖型の水域を目標としており、コイ・フナ等が生息する富栄養湖型の水域の基準はＢ類型であり、現在の水質ではほぼ達成している。基準値の妥当性について丁寧に説明してほしい。	

番号	意見の概要	意見に対する考え方
3	環境基準に底層溶存酸素量が導入されすでに8年が経過し、琵琶湖などの他の湖沼や東京湾の水域などではすでに底層溶存酸素量の基準が設定されている。宍道湖・中海は汽水湖で、貧酸素化が発生しやすく、シジミなどの水生生物も影響を受けているが、なぜ設定しないのか。	宍道湖・中海は海水と淡水が混じる汽水湖であるため、塩分差による強い上下2層構造を形成しやすく、上下混合しにくい特徴があることから、そもそも底層が貧酸素化しやすい湖沼です。 このため、宍道湖・中海の底層溶存酸素量による評価は難しいですが、中海では、第9期以降の新たな指標の設定に向け検討するため、沿岸域の浅場において、底層溶存酸素量、透明度等のモニタリングを行うこととしています。
4	水生生物が生息できる環境を保全するため、環境基準として底層溶存酸素量を設定すべき。宍道湖・中海の底層溶存酸素量は、水深の深い水域では夏に無酸素となるため、湖に一律に設定せず、保全すべき水深を十分に検討する必要があると思う。	なお、生物生息環境や水質に、湖底付近の溶存酸素量は重要だと認識しており、引き続き水質のモニタリングを継続します。
5	底層溶存酸素量の低下は底泥からの窒素やリンの溶出にも寄与する。湖の水質を考えるうえでも、気候変動による塩分躍層の強固化が懸念される中で、今後、より重要な項目になってくる。	
6	沿岸透明度は、水質目標として環境省からガイドラインが公表されているが、宍道湖・中海でなぜ目標を設定しないのか。	中海では、第6期の湖沼水質保全計画からレクリエーション等で多くの人が集まる機会がある米子湾において透明度を設定しています。 また、宍道湖・中海では、湖沼環境を人の五感で評価する住民参加型の湖沼環境調査を実施し、見た目についても評価しています。
7	美しい水辺空間をめざすための直接的な指標として、沿岸透明度の目標を設定すべき。	なお、中海では、豊かな汽水域生態系の保全再生に向けて第9期以降の新たな指標の設定に向け検討するため、沿岸域の浅場において、底層溶存酸素量、透明度等のモニタリングを行うこととしています。指標の設定にあたっては、環境省のガイドラインも参考に検討します。

(2)水質保全に向けた取組

番号	意見の概要	意見に対する考え方
8	長期ビジョンを実現するための道筋及び施策の方針において、「流入汚濁負荷の一層の削減」が施策の方針の一番目にあるが、削減が水質の改善につながっていないことはこれまでの取り組みから明らか。また、一層の削減できる余地はほとんどない。「流入負荷削減策の継続」ではないだろうか。	地域住民の理解と協力のもと、生活排水処理施設の普及が進み、今後は流入負荷の大幅な削減は見込めなくなっていますが、生活排水処理施設の整備・適正管理の推進や、農業における環境負荷低減の推進などにより、一層の流入負荷削減に取り組みます。
9	水質の保全に資する事業について、各事業がどの程度水質の改善に寄与しているか、各事業の寄与度がわかるようにして欲しい。	各事業の寄与度を科学的に算出することは難しいですが、湖沼への汚濁負荷削減のために、引き続き、生活排水対策をはじめとした流入負荷対策に取り組みます。
10	昔は泳げるほどきれいだったということを聞いたことがある。宍道湖と中海の水質がきれいになってきているということだが、実感としてわからない。もっとわかりやすくするような発信が必要。	望ましい湖沼の将来像の実現に向けて、地域が一体となって取組を進めるために、県民の皆さんに、身近で分かりやすい評価指標を設定しています。 具体的には、湖沼環境を人の五感（見る、かぐなど）で評価する住民参加型の湖沼環境調査や、宍道湖では良好な生物生息環境を、中海では透明度による評価を指標としています。 これら湖沼の現状について、県のホームページやパンフレットなどによりわかりやすく発信します。
11	海水面の上昇は、水質に大きな影響を与える可能性がある。気候変動による気温上昇や大雨の頻度増加だけでなく、海水面の上昇による影響も注視すべき。	湖に流入する海水量の変化に関わるなど、海水面の上昇は宍道湖・中海の水質に影響を与える可能性がある要素であると考えています。気候変動が水質に及ぼす影響を把握するため、水質モニタリングを継続するとともに、将来の水質に及ぼす影響を予測するなどの調査研究を進めます。

1 2	水質の目標達成・未達成だけではなく、宍道湖・中海は観光資源、水産資源など様々な活用法があると思う。今後は宍道湖・中海を地域の資源としてどのように活用していくのかという点に注力する必要があると思う。	宍道湖・中海では、これまでも様々な団体が主体となって地域の資源として活用し、湖に親しむイベント等の開催や水産資源の活用などに取り組まれています。 2025（令和7）年にラムサール条約登録20周年を迎えることを契機として、ワイズユース（賢明な利用）を促進するよう、これまで以上に情報発信に努めるなど、地域住民の関心が一層高まるよう取り組みます。
-----	---	---

【宍道湖】

(1)水質保全対策

番号	意見の概要	意見に対する考え方
1 3	長期ビジョンの「豊かできれいな」は両立できない。「きれい」であれば生物は減る。行政のビジョンは科学的根拠に基づくべきであり、実現不可能なことを目標に掲げ、それに向けて税金を使うことは単なる無駄遣いで、見直すべき。	長期ビジョンは、望ましい湖沼の将来像について県民の皆さんの意見を伺い策定しました。多様な生物をはぐくむ豊かさと、景観・観光資源としての視点も含むきれいで良好な水環境が相まって、豊かな生態系をはぐくみ人々が親しみ・安らげる水環境の実現を目指しています。
1 4	水質の保全に資する事業のうち、湖沼の浄化対策のみ目標値がない。目標を定めた計画的な取り組みを望む。	目標として数値を設定していませんが、浅場造成による湖の自然浄化機能の回復や、汚濁負荷原因の解明などに向けて計画的に取り組むこととしています。
1 5	夏になるとたくさんの水草が生え、見た目がよくない。	宍道湖の水草は、大量繁茂に至るメカニズムについては不明な点が多くあります。大量に繁茂した場合は、船舶の運航障害や腐敗を伴う悪臭発生などにより、生活環境に影響を及ぼす懸念があります。 そのため、国及び市と連携して情報共有を図るとともに、その対応について協議し、水草の発生状況について注視しています。

(2)水質

番号	意見の概要	意見に対する考え方
16	第8期の水質予測値は第7期計画の現況と比べると、最大値はCOD、全窒素、全りんともにすべて悪化しているが、原因は何か。各数値の根拠は、公表すべき。	予測値は、令和元～5年度の気象や流動の条件で現況を再現したシミュレーションモデルに、令和10年度の汚濁負荷量（推計値）を入れて算出しています。 令和10年度の汚濁負荷量は、令和元～5年度の人口変動や社会経済活動の実績に基づき推計しています。同期間は、新型コロナウイルス感染症の流行により社会経済活動が大きな影響を受けているため、推計にあたっては、影響を受けたと思われる特異な状況を除いて算出しました。 数値の根拠は、これまでと同様に、環境審議会をとおして公表します。 水質改善に向けて、地域住民の皆さんと一緒に取組を進めます。

(3)流出水対策地区

番号	意見の概要	意見に対する考え方
17	忌部川・山居川流域における流出水対策に以前から取り組んでいるが、取り組みの効果と今後の必要性がわからない。なぜ、忌部川、山居川だけが特別なのか、まだ必要なのか、他の河川では必要ないのか、検証すべき。	忌部川は水道水源として、山居川は身近な都市河川として、それぞれ住民の水質に対する関心が高く、水質の浄化が期待されていること、過去から継続的に水質調査が行われており水質の変化を把握しやすいことから流出水対策地区に指定し、取組を進めているところです。 その取組を県のホームページなどで紹介するなど、他の地域の参考となるよう、情報発信しています。

【中海】

(1)水質保全対策

番号	意見の概要	意見に対する考え方
18	水質の保全に資する事業のうち、湖内対策の検討、推進のみ目標値がない。目標を定めた計画的な取り組みを望む。	目標として数値を設定していませんが、浅場、藻場の造成及び沿岸域への覆砂による中海の自然浄化機能の回復などのほか、海藻回収等の事業に対しての支援、米子湾での調査など、中海の水質浄化のため引き続き取り組むこととしています。
19	50年ぶりに漁業権が復活したが、どこにも記載がない。どのような水質を目指すかを考えるにあたり、湖で何が行われているかは重要な情報だと思う。	島根県では2010（平成22）年からサルボウガイの資源回復を目指した取組を開始し、2014（平成24）年からは養殖試験に着手し、漁業者に技術的な支援を実施してきたところです。その結果、養殖技術がおおむね確立したことから、2023（令和5）年9月にサルボウガイの区画漁業権が免許され、生業としてサルボウガイ養殖が始まりました。 計画（案）では、水産資源の維持増大と利活用を推進することについて記載しており、中海産サルボウガイが冬の風物詩として復活・定着することが期待されます。